

平成 27 年 8 月 3 日

各 位

株式会社 北陸銀行

「ほくりく 6 次産業化ビジネス成長ファンド」の設立について

～地域金融機関との共同出資ファンドによる 6 次産業化支援～

株式会社北陸銀行（頭取 庵 栄伸）は、株式会社富山銀行（頭取 齊藤 栄吉）、のと共栄信用金庫（理事長 大林 重治）、ほくほくキャピタル株式会社（社長 坂本 和幸）及び、株式会社農林漁業成長産業化支援機構と共同で、「ほくりく 6 次産業化ビジネス成長ファンド」を設立しましたので、下記の通りお知らせいたします。

本ファンドは、農林漁業者と加工・販売を行う 2 次・3 次産業の事業者の連携による 6 次産業化事業に取り組むお客さまに対して、出資による資金提供や、事業計画策定支援、中長期的な経営支援等を行うことを目的としています。

北陸銀行は、本事業を通じて地域の産業の育成や雇用の創出等、地域経済の一層の発展に取り組んで参ります。

記

1. ほくりく 6 次産業化ビジネス成長ファンドの概略

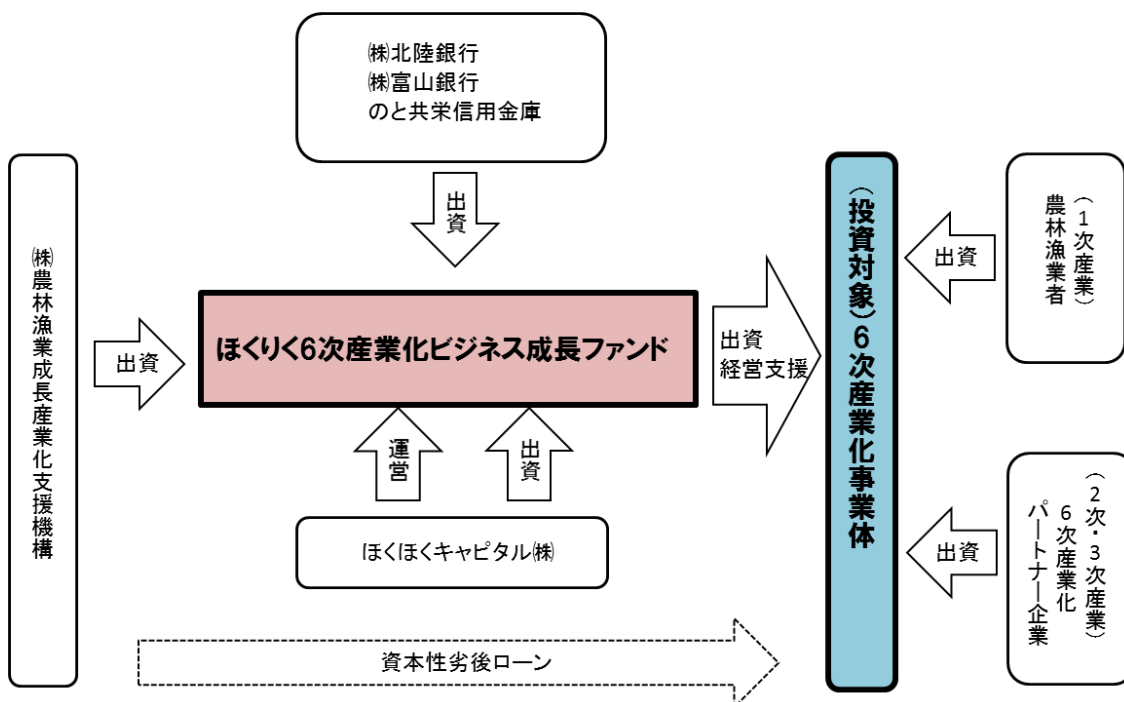
名称	ほくりく6次産業化ビジネス成長ファンド投資事業有限責任組合
ファンド総額	2億円
投資対象	6次産業化・地産地消法 ^{※1} の総合化事業計画の認定 ^{※2} を取得した6次産業化事業体で、主として北陸三県内に本社を置く企業
出資者	株式会社 北陸銀行 株式会社 富山銀行 のと共栄信用金庫 ほくほくキャピタル 株式会社 株式会社 農林漁業成長産業化支援機構
運営者	ほくほくキャピタル 株式会社
ファンド設立日	平成27年8月3日
ファンド存続期間	15年

- ※1 平成 22 年 12 月に公布された“地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律”（6 次産業化・地産地消法）とは、地域資源を活用した農林漁業者による、加工・販売を一体的に行う「6 次産業化」に関する施策及び、地域の農林水産物の利用を促進する「地産地消」に関する施策、を推進することで農林漁業の振興を図ることを目的とするもの。
- ※2 総合化事業計画の認定とは、同法律に基づく事業を行うに当たり、策定した事業計画について農林水産大臣の認定を受けること。

2. 本ファンド活用のメリット

- ① 本ファンドからの出資金は自己資本となりますので、金融機関や信用調査機関に対する対外的な信用力向上が期待できます。
- ② 借入金と異なり、元利金の約定返済がないため、長期間、資金流出が生じません。収益を上げるのに長期間を要する場合など、借入金だけでは難しい投資も出資金を組み合わせることで負担が和らぎます。
- ③ 本ファンドからの出資金について、担保・保証人は不要です。
- ④ 出資後も(株)農林漁業成長産業化支援機構から、経営に関する助言等を受けることができます。また、同機構が実施する 6 次産業化中央サポートセンター事業を通じて、専門家派遣等による経営支援を受けることも可能です。

3. 本ファンドのスキーム



- ① 「ほくりく 6次産業化ビジネス成長ファンド」は 6次産業化事業体に対して、原則上限 50%の出資を行う。
- ② 6次産業化事業体への出資割合については、議決権ベースで農林漁業者が 6次産業化パートナー企業を上回ることが必要。
- ③ 資本性劣後ローンとは、金融機関が財務状況を判断するに当たり、負債ではなく資本とみなすことのできる借入金のこと。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 産業調査部 (TEL : 076-423-7510)